

真鶴町ふるさと町民登録制度

神奈川県真鶴町



真鶴ふるさと町民であることを証明する。



町民証有効期限 令和Y年M月D日

事業概要

事業の目的・背景

真鶴町を愛する多くの人に、真鶴町に対する応援、宣伝、参加、協力等を行っていただくとともに、随時真鶴町に来町し、お祭りをはじめとするイベントなどを観覧・参加による繋がりを深め、地域住民との交流や町内飲食店等の利用を促進するために創設されました。

取組の内容

免許証サイズの「真鶴町・ふるさと町民証」を発行

月1回の「ふるさと通信」の郵送・メール送信（なお、都合により隔月等になる場合もあります。）

年1回のアンケートの実施

町内の施設や商店などを無料または割引料金で町民と同等の利用が出来るなどの特典が与えられます。

効果や成果等

ご登録いただいた方に、貴船まつりや豊漁豊作祭、なぶら市などの町のイベントに参加するため来町していただくなど、町外の方に町の魅力を知ってもらい、“町の元気”にご協力いただいております。

関係人口となりうる方へのメッセージ

真鶴町への応援や町のイベントに参加・協力して、町へ関心を持って下さっている皆さん、ぜひ「真鶴町ふるさと町民」に登録してみませんか。

定期的に発行する「ふるさと通信」で、真鶴町の情報を知っていただき、「ふるさと町民登録証」で、町内の各施設について、町民と同様のサービスが受けられるようになります。

事業ホームページ

[詳しくはこちら](#)

組等の情報の登録